

環境活動レポート



株式会社 西武建設運輸

令和1年6月27日

環境活動レポート目次

1. 環境方針	1
2. 事業活動の概要	2
3. 環境目標とその実績	3
1 中長期環境目標	3
2 H30年度環境目標及び実績	3
3 主要な環境活動計画の内容	4
4. 環境活動の取組結果の評価	5
5. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	7
6. 代表者による全体の評価と見直し	7
7. 情報開示関連事項	8
1 会社情報	8
2 産業廃棄物処処理業及び処理施設の許可内容	9
3 産業廃棄物処理フロー図	10
4 産業廃棄物処理の実績	11
5 産業廃棄物関係講習会	13
6 産業廃棄物処理料金	14
7 実施体制	14
8 産業廃棄物等の処理施設技術管理者	14
9 地域融和	14

理 念

当社は、ますます深刻化する地球温暖化や今後予想される地下資源の枯渇への対応が人類共通の重要課題と認識し、当社の事業を通じて社会に貢献します。

環 境 方 針

当社は、運輸・建設・産廃廃棄物処理(リサイクル・焼却・埋立)業を経営しており、それに伴う電力・軽油の使用が環境負荷の最大要因になっている為、エコアクションを通じてその削減に努めます。

また、これらを全従業員に周知し、一丸となって自主的・積極的に、環境保全活動に貢献することを誓約致します。

環境保全への行動指針

1. 具体的取組
 - ①二酸化炭素排出量の削減
 - ②コピー用紙使用の削減
 - ③受託産業廃棄物の再生利用量増の推進
 - ④事務用品のグリーン購入を始めます
 - ⑤廃棄物の処理に関して環境汚染防止に努めます。
2. 地域協定等を遵守します。
3. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
4. 環境への取組を環境活動レポートとしてとりまとめ公表します。

2007年 12月 1日 制定

2015年 4月 1日 改定

株式会社 西武建設運輸

代表取締役 岸 寛樹 ㊞

2. 事業活動の概要

1 事業者名及び代表者名

株式会社 西武建設運輸 代表取締役社長 岸 寛 樹

2 事業の内容

- ・主な許可:一般貨物自動車運送業、建設業、産業廃棄物処理(収集運搬、破碎リサイクル、焼却及び埋立)業

3 所在地

- ① 本 社 北海道函館市赤川町518番地3 (定款上)
- ② 事業所 北海道函館市亀田中野町219番地14
- ③ 関東営業所 群馬県館林市羽附町1492-2
- ④ 函館新道事務所 北海道函館市石川町77-14

4 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 専務取締役 高松 優子
 担当者 経理部 総務課 柄澤 彰宏
 連絡先 TEL 0138-47-2738 FAX 0138-47-1871

5 事業の規模

区分		年度	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総売上高			百万円	2,453	2,722	3,019	3,054
建設業	土木請負業		件	49	51	42	85
	解体業		件	109	150	162	167
	従業員数		人	17	17	17	16
廃棄物処理業	破碎量	がれき類	t	31,281.93	27,130.94	36,758.09	36,432.71
		木くず	t	3,774.28	4,088.50	4,061.52	3,641.48
	焼却量		t	5,244.27	11,861.79	12,439.52	12,370.62
	埋立量		t	2,753.95	4,743.09	3,567.21	298.17
	従業員数		人	24	21	25	22
運送業	車両台数		台	42	50	47	46
	従業員数		人	37	42	42	41
本社等	総務従業員数		人	7	6	7	8
	床面積	事務所	m ²	330.83	330.83	330.83	330.83
		作業所	m ²	2,274	2,274	2,274	2,274
	敷地面積		m ²	1,451,323.92	1,451,323.92	1,451,323.92	1,451,323.92
関東事業所	従業員数		人	10	8	8	8
	車両台数		台	9	7	7	7
	床面積	事務所	m ²	63.75	63.75	63.75	63.75
		作業所	m ²	854.13	854.13	854.13	854.13
	敷地面積		m ²	917.88	917.88	917.88	917.88
新道事務所	従業員数		人	3	3	3	2
	床面積	事務所	m ²	60.89	60.89	60.89	60.89
		作業所	m ²	496.86	496.86	496.86	496.86
	敷地面積		m ²	1,415	1,415	1,415	1,415

6 認証登録範囲

運輸業、建設業、産業廃棄物処理(収集・運搬、木くず・がれきの破碎、焼却及び安定型産業廃棄物・管理型産業廃棄物の埋立)業

7 レポートの対象期間及び発行年月日

対象期間 H30年4月～H31年3月 発行日 R1年6月27日

3. 環境目標とその実績

1 中長期環境目標

		単位	H27年	H28年	H29年	H30年	
削減	1 CO ₂ 排出量	Kg-CO ₂	8,448,060	-1%	-2%	-3%	
	電気	本社・工場等	kwh	1,524,307	-1%	-2%	-3%
		新道事務所	kwh	30,186	-1%	-2%	-3%
		関東事業所	kwh	18,825	-1%	-2%	-3%
		計	kwh	1,573,318	-1%	-2%	-3%
		化石燃料	灯油	ℓ	6,315	-1%	-2%
	ガソリン		ℓ	33,621	-1%	-2%	-3%
	軽油		ℓ	2,826,832	-1%	-2%	-3%
	液化石油ガス(LPG)		kg	10.2	-1%	-2%	-3%
	2 水	水道水	m ³	851	±0%	±0%	±0%
地下水		m ³	24,719	±0%	±0%	±0%	
3 用紙使用量	枚	164,130	±0%	±0%	±0%		
4 一般廃棄物	t	1.69	±0%	±0%	±0%		
増加	5 リサイクル量	t	35,056	+3%	+6%	+9%	
	6 産廃受託量	t	41,319	+3%	+6%	+9%	
	7 グリーン購入	件	1	適宜実施			

2 H30年度の環境目標及び実績

		単位	H27年	H30年実績	増減量	増減率	
削減	1 CO ₂ 排出量	Kg-CO ₂	8,448,060	8,696,653	248,593	2.94%	
	電気	本社・工場等	kwh	1,524,307	1,924,534	400,227	26.26%
		新道事務所	kwh	30,186	25,466	-4,720	-15.64%
		関東事業所	kwh	18,825	17,233	-1,592	-8.46%
		計	kwh	1,573,318	1,967,233	393,915	25.04%
		化石燃料	灯油	ℓ	6,315	9,816	3,501
	ガソリン		ℓ	33,621	38,894	5,273	15.68%
	軽油		ℓ	2,826,832	2,796,249	-30,583	-1.08%
	液化石油ガス(LPG)		kg	10.2	22.1	11.9	116.67%
	2 水	水道水	m ³	851	840	-11	-1.29%
地下水		m ³	24,719	55,270	30,551	123.60%	
3 用紙使用量	枚	164,130	256,828	92,698	56.48%		
4 一般廃棄物	t	1.69	2.07	0.38	22.67%		
増加	5 リサイクル量	t	35,056	40,074	5,018	14.31%	
	6 産廃受託量	t	41,319	52,743	11,424	27.65%	
	7 グリーン購入	件	1件(187着)	1件(231着)	1件(44着)	23.53%	

※ CO₂の排出係数は、H26年の北海道電力(0.688)及び東京電力(0.496)を使用

①一般廃棄物は分別等をして、削減の努力をしているため限界と推測されるので、現状維持とする。

②グリーン購入は、当社のできる範囲で可能性のあるものから実施する。

3 主要な環境活動計画の内容

I. 温室効果ガス(二酸化炭素)排出量の削減

1 電力の抑制

- ①夏の室内空調は26℃とする
- ②電灯を消費電力の少ない省エネタイプに切替える
- ③昼休みの節電・消灯
- ④プラントの電源の入れる時間をずらして入れる

2 灯油使用量の削減

- ①冬期の室内温度を23℃に設定する

3 軽油、ガソリン使用量の削減

- ①低燃費(ハイブリッドを含む)の社有車・車両・重機の導入の推進
- ②社有車・車両・重機のアイドリングストップ(朝の始動時は除く)
- ③社有車・車両・重機の定期的な点検整備の推進

II. 水使用量

- ①スプリンクラーは、過剰に散水しない
- ②トイレタンクにペットボトルを入れて節水するよう工夫する
- ③焼却炉(減温塔)の冷却水は、最終処分場の浸出水処理水を再利用する

III. 事務用紙使用量の削減

- ①両面印刷、両面コピーの徹底をする
- ②使用済み用紙の裏紙の利用を推進する

IV. 一般廃棄物排出量の削減

- ①事務用品や液体洗剤等、詰め替え可能な製品への切替えを徹底する
- ②ごみの分別を徹底する

V. 受託産業廃棄物の再生利用量増の推進

- ①排出業者に再利用を推進し、啓蒙を図る
- ②解体作業で受託した廃棄物を分別する

VI. グリーン購入への取組

- ①エコマーク商品を優先的に購入する
- ②再生材料から作られた製品を優先的に購入する

VII. 地域・社会貢献活動の推進

- ①函館市の開発条件に基づき、桜の木の苗木を会社周辺に植樹する
- ②地域の環境活動の一環として、事業所周辺の道路や歩道を定期的に清掃する
- ③地域の緑化ボランティア事業に協力する

4. 環境活動の取組結果とその評価、次年度の取組内容

I. 温室効果ガス(二酸化炭素)排出量の削減の取組

1 電力の抑制

電力は、1,967,233kwh使用し基準値に対し、393,915kwh増加(25.04%)した。

工場の水銀灯をLEDに入替え削減に努めたが、焼却量が12,370tとなり基準年値に対し7,385t増加(148.14%)したため、全体の増加につながった。

今後も照明、エアコン、パソコン等の不使用時電源オフやエアコン設定温度の夏26℃・冬23℃を徹底し、継続的に削減に努めるべきと判断した。

2 灯油使用量の削減

灯油は、9,816ℓ使用し基準値に対し、3,501ℓ増加(55.44%)したが、基準値の年が暖冬であったため平年並みに戻った今年度は増加となった。引き続き冬期の室内温度23℃の徹底を含めた努力を継続して削減に努めるべきと判断した。

3 ガソリン使用量の削減

ガソリンは、38,894ℓ使用し基準値に対し、5,273ℓ増加(15.68%)した。

営業車の入替え時にハイブリッド化、低燃費化により削減に努めたが、建設業の受託件数の増加、及び基準の年と比較して工事現場が遠方であったため、増加の結果となった。今後もエコカーへの切替えを進め、削減努力を継続すべきと判断した。

4 軽油使用量の削減

軽油は、2,796,249ℓ使用し基準値に対し、30,583ℓ削減(1.08%)した。

運送業のトラック8台を新車に入替え、ハイブリッド収集運搬車、ハイブリッド重機の使用、及びアイドリングストップの成果が得られたものと評価し、今後も削減努力を継続すべきと判断した。

5 液化石油ガス(LPG)の削減

液化石油ガス(LPG)は、22.1kg使用し基準値に対し、11.9kg増加(117%)した。

基準の年に立ち上げた新道事務所での使用で、本格稼働開始までの期間、及び年度途中から使用を開始している為と判断した。

CO₂は、上記の結果8,696,653kg-CO₂排出し、基準値(8,448,060kg-CO₂)に対し2.94%増加した。次年度は、本年度を基準年とし-1%を目標とし削減に取り組むべきと判断した。

II. 水使用量

i 関東事業所の水道水は、790m³使用して基準値に対し37m³削減した。

ii 新道事務所の水道水は、50m³使用して基準値に対し26m³増加した。

iii 地下水1は、破碎機の粉じん防止の散布に約1,600m³使用したが、毎年概ね固定している。

iv 地下水2は、高温の焼却炉等を冷却するための補給水として約50,000m³使用したが、温排水を循環させて浸出水処理施設の活性汚泥槽の水温保持、及びパネルヒーターに利用をしている。

※ 上記地下水は、メーターがないため推計値である。

III. 事務用品使用量の削減

用紙は、256,828枚使用し基準値に対し92,698枚増加(56.48%)したが、建設業の増加に伴う印刷枚数が増加したことが主な要因であるが、可能な限り裏紙を利用し、削減に向けた周知、徹底が必要と評価した。

IV. 一般廃棄物の削減

一般廃棄物は、2.07t排出し基準値に対し、0.38t増加(22.67%)した。
今後も分別を徹底して削減とリサイクルに取り組むべきと評価した。

V. 受託産業廃棄物及び自社排出建設副産物の再生利用量増の推進

産業廃棄物は、52,743t受託し基準年値に対し11,424t増加(27.65%)した。再生利用が約75.98%を占めているが、焼却を要する廃棄物の受入が12,370t受託し基準年値に対し7,385t増加(148.14%)したため止むを得ないと判断した。公共事業に影響される所があるが、次年度以降増やすことが出来るように考えて行く。また、自社排出建設副産物7,465tの内、7,156t(95.85%)を再資源化することができた。今後も継続して再資源化に取り組む。

VI. グリーン購入への取組

作業服は、従業員の新規採用が減ったため、基準値より44着多く231着を購入した。
今後は名刺、事務用品、PC関連商品等のエコマークや再生材商品を優先的に購入を図る。

VII. 地域・社会貢献活動の推進

① 事業所周辺の道路を定期的に清掃を行う。



② 建設工事現場周辺の道路や歩道の除雪を行う。



5. 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1 当社に適用される環境関連法規

法令等の名称	主な遵守内容	確認
廃棄物処理法	産廃処理(運搬・破碎・焼却・埋立)業許可、施設維持管理、管理票	遵守
大気汚染防止法	焼却施設の設置届出、施設維持管理記録、排気ガスの維持管理	遵守
水質汚濁防止法	油の流出時における処理、届出	遵守
浄化槽法	施設の維持管理(処理業者へ委託管理)	遵守
消防法	軽油・灯油タンクの設置届出及びタンクの維持管理	遵守
建設リサイクル法	工事前の届出、リサイクルの促進	遵守
北海道公害防止条例	破碎機の粉じん、騒音、振動等に関する届出	遵守
フロン排出規制法	車両の冷蔵冷凍機の維持管理	遵守
家電リサイクル法	特定家電4品目の適正な事業者への引き渡し	遵守
自動車リサイクル法	使用済み自動車の適正処理	遵守

2 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

法律違反及び訴訟等はありませんでした。

また、関係当局から3年間指摘もありませんでした。

6. 代表者による全体の評価と見直し

1 環境方針

特に支障がないため変更はない。

2 環境関連法規

- i 環境関連法規の改廃は、HPで確認をしており問題はない。
- ii 環境関連法規については、遵守を確認しており問題はない。

3 環境目標と環境活動

i 環境目標

電力使用量は、焼却量の増加により25.04%増加したが、割合の大きい軽油が1.08%削減できたため、CO₂の排出量は2.94%の増加に留まった。引き続き電力、化石燃料の削減に努め、CO₂排出量を基準値の-1%を目標とする。

なお、CO₂以外の削減項目は、削減が限界のため、±0%を目標とする。

ii 環境活動

焼却炉等の排熱について、循環利用の促進を図ること。

その他は、特に変更はしないが、マンネリにならないよう省エネ活動を周知すること。

4 実施体制

役割は、環第6号の役割表のとおり変更する。

5 文書・記録

- i 環境負荷の把握 自己チェック …… 4月1日 実施のとおり
- ii 環境への取組の 自己チェック …… 4月1日 実施のとおり
- iii 当該マニュアル …… 本書のとおり当面は変更しない

6 その他

特になし

7. 情報開示関連事項

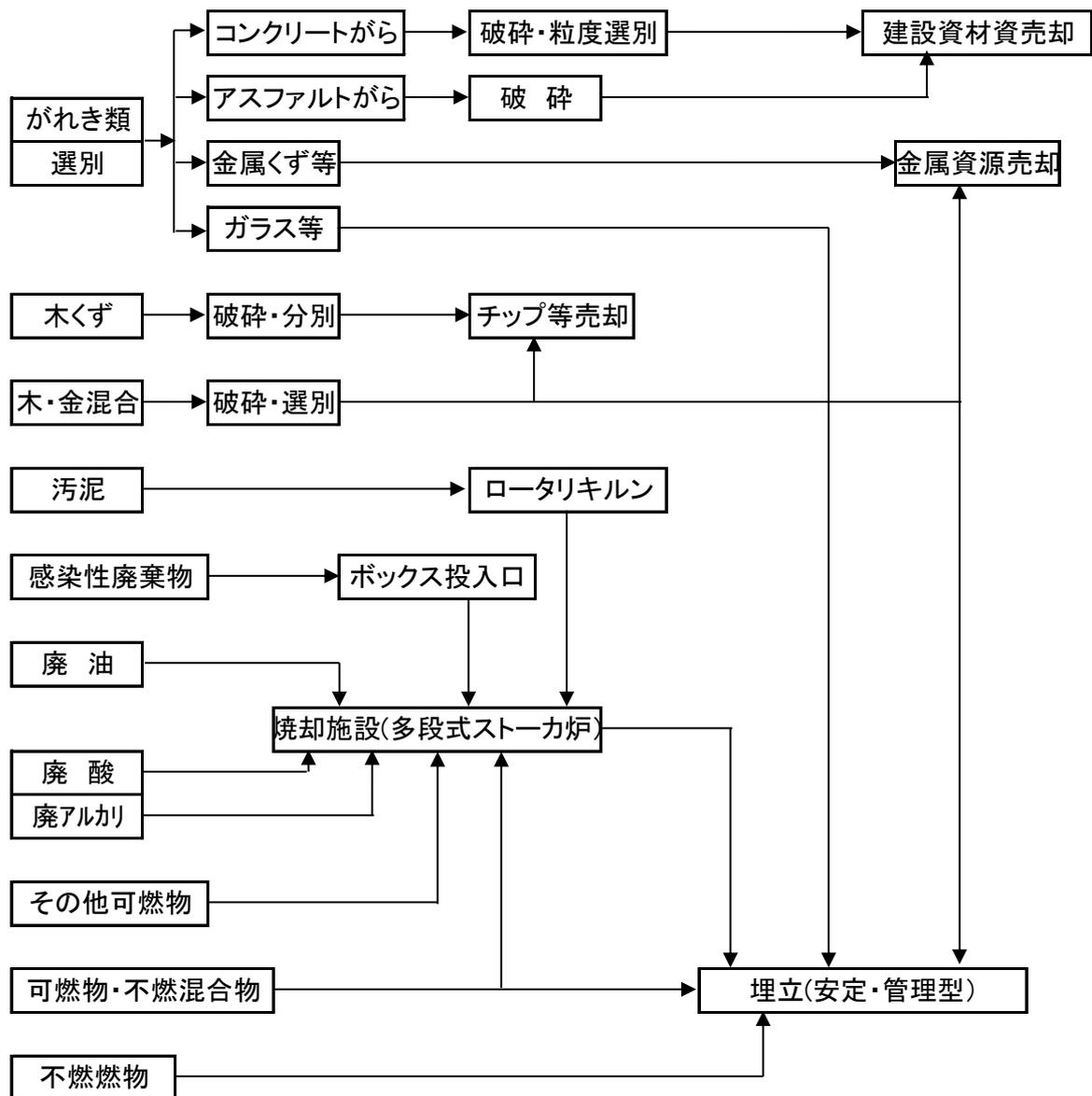
1 会社情報

名称	株式会社西武建設運輸		
代表者	代表取締役 岸 寛樹		
住所	本 社 〒041-0804 北海道函館市赤川町518番地3 事業所 〒041-0803 北海道函館市亀田中野町219番地14 関東営業所 〒374-0011 群馬県館林市羽附町1492-2 函館新道事務所 〒041-0802 北海道函館市石川町77-14		
電話番号	事業所 0138-47-2738 FAX 0138-47-1871		
設立	昭和52年9月		
認可	昭和53年4月		
資本金	7,000万円		
売上高	30億		
役員の氏名	代表取締役	岸 寛樹	平成12年9月1日 就任
	専務取締役	高 松 優 子	平成26年4月1日 就任
	取 締 役	天 野 信 秀	平成25年4月1日 就任
	取 締 役	佐 藤 謙 三	平成25年4月1日 就任
人員	99名		

2 産業廃棄物処理業及び処理施設の許可内容

収集運搬業の許可内容 (知事)	許可年月日	H.25.06.24	許可期限	H.35.06.21	許可等番号	第00100004438号	
	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物の死体、ばいじん、令13号廃棄物。以上、石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鉱さい、ばいじんについては、水銀含有ばいじんであるものを含む。保積なし。						
特管収集運搬業の許可内容 (知事)	許可年月日	H.24.12.26	許可期限	H.34.12.25	許可等番号	第00150004438号	
	廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性廃棄物、特定有害産業廃棄物、汚泥。保積なし。						
処理業の許可	収集運搬車両の種類と台数	キャブオーバー 2台、ダンプ 4台、冷凍冷蔵車 4台、脱着装置付きコンテナ専用車 1台、タンク車 1台					
	処分業の許可	許可年月日	H.27.07.10	許可期限	H.32.07.09	許可等番号	第05240004438号
	i 破碎 ii 焼却 iii 埋立 (函館市長)	i 破碎…木くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 ii 焼却…汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラス等くず、動物の死体。 iii 埋立…燃え殻、汚泥、タールピッチ、廃プラ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラス等くず、鉱さい、がれき類、動物の死体、ばいじん、令13号廃棄物。以上17種					
	特管処分業の許可 i 焼却 ii 埋立 (函館市長)	許可年月日	H.26.10.07	許可期限	H.31.10.06	許可等番号	第05290004438号
		i 焼却…廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物。以上4種類 ii 埋立…廃石綿等。以上1種類					
処理施設の許可	施設の種類・方式等	焼却施設(多段式ストーカー炉)	最終処分場 (安定型管理型混合)	木くず破碎機 ハンマー方式	がれき類破碎機 二軸方式		
	処理能力等	汚泥26.064t/24h・1.086t/h 廃油20.448t/24h・0.852t/h 廃プラ27.504t/24h・1.146t/h 紙くず、木くず60.192t/24h・2.508t/h 混焼51.000t/24h・2.152t/h	面積…7,200㎡ 容量…38,344㎡(全6基) 残容量…25,509㎡ (3基目残…6337㎡)	80t/8h	960t/8h	320t/8h	
				10t/h	120t/h	40t/h	
	許可年月日	H25.7.10	H25.7.16	H15.10.29	H.15.10.29	H.15.10.29	
	設置年月日	H26.7.31	H26.7.31	H16.8.12	H.17.05.16	H.17.05.18	
	許可番号	函産施第25-1号	函産施第25-2号	函産施第15-2号	函産施第15-3号(1)	函産施第15-3号(2)	
	設置場所	函館市亀田中野町219番地4		同番地14の内	同番地15の内		

3 産業廃棄物処理フロー図



4 産業廃棄物処理の実績

1) 収集運搬の実績…H30年度

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
不燃物	破砕	がれき類	487.5	1189	1151	1081	728.4	433.1	1126	1785	878	237.2	448.5	478.4	10,022.8
	埋立	金属くず	0.17	4.59	0.1	0.08	0.89	15.5	1.97	0.12	2.46	0.07	0.1	1.68	27.7
		ガラス等くず	34.2	12.1	7	18.6	13.8	10.3	66.4	22.2	2.82	8.37	19.4	19.7	234.9
		鋳さい	0	0	0	0	0	5.71	0	0	0	0	0	0	5.7
		廃石綿	0	15.2	14.3	8.53	0	6.4	0.1	0	0.98	0	1.43	1.32	48.3
		焼却灰	6.34	4.23	9.95	0	0	0	0	4.3	0	0	0	6.92	31.7
	小計	528	1225	1182	1108	743	471	1195	1812	884	246	469	508	10,371.1	
可燃物	破砕	木くず	91.8	139	143	156	200	138	144	309	176	57.9	42.6	60.3	1,656.3
	焼却	廃プラ	56.9	55.6	57	70.3	74	60.3	69.2	84.4	58.6	55.4	37.8	73.4	752.9
		繊維くず	0	0	4.8	0.12	0	4.6	2.74	0.4	0	0	0	0.32	13.0
		紙くず	0	0	0.09	0.07	0.19	0	0.47	1.08	0	0	0	0	1.9
		動植物性残さ	5.43	10.5	4.45	7.23	10.8	13.5	15.7	5.01	13.5	11.2	4.33	10.4	112.0
		汚でい	13	22.8	14.8	22	40	86.1	37.5	45.3	86.6	33.7	48.8	61.6	512.0
		廃油	57.7	48.4	13	32.3	20.8	34.1	27.3	36.6	60	21.9	16.3	26.7	394.9
		廃酸	0.29	0.61	0.28	0.57	0.41	5.34	0.39	0.29	0.38	0.17	0.27	0.38	9.4
		廃アルカリ	3.09	2.16	4.84	4.03	3.27	2.53	5.08	0.13	5.15	2.1	2.58	4.56	39.5
		特管廃油	13.6	15.6	23.2	18.4	17.6	6.12	7.1	26.9	8.53	7.1	6.17	30.7	181.0
		特管廃酸・廃アルカリ	0.86	0	0.02	2.4	0.08	1.38	1.27	0.02	2.12	0	0.02	1.1	9.3
		感染性廃棄物	64.6	64	64.8	62.8	64.4	59.5	64.3	62.4	64.4	61.7	60.1	63.5	756.6
		小計	307	358	330	376	431	411	375	572	475	251	219	333	4,438.6
		混合廃棄物	454	387	416	451	286	147	309	214	156	210	207	301	3,539.6
合計	1290	1970	1928	1935	1460	1030	1879	2598	1516	707	895	1142	18,349.4		

2) 処分(破砕、焼却埋立)の実績…H30年度

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
不燃物	破砕	がれき類	2958	4446	5574	7072	3025	1481	2791	3716	1880	441.6	1933	1115	36,432.7
	埋立	金属くず	0	0.01	0.05	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.1
		ガラス等くず	0.05	0.08	0.01	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.1
		廃プラ	0.73	1.41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.33	3.5
		汚でい	0	0.01	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
		鋳さい	9.12	35.8	8.69	0	0	0	0	0	0	0	0	39.6	93.2
		廃石綿等	0.21	0.08	1.58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.9
		焼却灰	60.9	19.8	6.78	0	0	0	0	0	0	0	0	112	199.4
	小計	71.1	57.2	17.1	0	0	0	0	0	0	0	0	153	298.2	
	焼却	金属くず	125	94.1	120	129	74.9	117	112	108	64.3	81.3	88.2	34.1	1,148.6
ガラス等くず	116	84.1	104	124	71.2	108	102	95.5	57	71.2	84.5	16	1,033.2		
小計	3271	4682	5815	7325	3171	1706	3005	3919	2002	594	2105	1318	38,912.7		
可燃物	破砕	木くず	356	450	202	220	290	270	352	462	272	241	241	286	3,641.5
	焼却	廃プラ	343	257	254	290	177	304	296	352	221	266	266	333	3,359.9
		木くず	119	84.5	105	141	96.8	118	102	104	58.5	74.1	88.8	61.6	1,153.3
		繊維くず	105	77.7	104	137	70.5	104	91.3	87.6	50.2	61.5	69.7	6.44	964.8
		紙くず	69.5	49.1	74.1	95.7	41.3	78.2	48.8	51.6	34	9.79	19.3	16.1	587.5
		動植物性残さ	21.1	27.1	24	14.5	22.2	31.3	30.9	48	20.3	43.8	14.5	45	342.7
		動物系固形不要物	5.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5.5
		汚でい	263	112	111	59.4	122	164	355	208	139	119	61.5	119	1,833.0
		廃油	58.8	89.7	33.8	51.5	35	62.1	55.8	46.8	76.6	53.1	39.7	50.8	653.7
		廃酸	0.29	0.61	9.9	0.58	0.47	5.35	0.44	0.3	0.33	0.27	0.61	0.38	19.5
		廃アルカリ	3.32	2.4	6	3.25	3.31	3.76	5.98	1.14	5.94	2.7	8.2	4.77	50.8
		特管廃油	0.56	0.2	0.29	0.4	0.62	0.05	1.39	20.9	2.67	0.9	0.72	19	47.7
		特管廃酸・廃アルカリ	0.86	0	0	2.4	0.09	1.38	1.27	0.02	2.12	0	2.57	1.1	11.8
		感染性廃棄物	92	94.4	95.3	98.1	76	102	100	98.1	70.6	134	95.3	102	1,158.7
小計	1438	1245	1019	1114	935	1244	1441	1481	954	1006	908	1045	13,830.3		
合計	4708	5926	6834	8439	4106	2950	4446	5401	2955	1600	3013	2363	52,743.0		

- 3) 受託量の処分結果の結果(H30年度)
- i 総受託量…52,742.98t
 - ii 直接埋立受託量…298.17t
 - iii 破砕処理受託リサイクル量…40,074.2t
(ただし、自社排出建設リサイクル量は 7,155.53t)
 - iv 焼却処理受託量…12,370.62t
 - v 焼却灰の他社委託埋立量…3,596.66t

5 産業廃棄物関係講習会

○ 特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(更新処分課程)

修了日 : 令和元年5月24日

修了者 : 天野信秀(修了証番号 第619151046号)

修了者 : 山田史明(修了証番号 第619151042号)

修了日 : 令和元年5月31日

修了者 : 岸 寛樹(修了証番号 第619152035号)

○ 特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(新規処分課程)

実施者 : (財)日本産業廃棄物処理振興センター

修了日 : 平成26年8月28日

修了者 : 高松優子(修了証番号 第414135044号)

修了日 : 平成28年6月23日

修了者 : 川崎雅大(修了証番号 第416131034号)

修了日 : 平成29年6月22日

修了者 : 國分洋輔(修了証番号 第417131014号)

修了者 : 松本裕行(修了証番号 第417131015号)

修了日 : 平成29年12月7日

修了者 : 井筒隼人(修了証番号 第417134024号)

修了日 : 平成30年6月21日

修了者 : 寺田 誠(修了証番号 第418128063号)

○ 特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(更新収集運搬課程)

修了日 : 令和元年5月24日

修了者 : 天野信秀(修了証番号 第519010028号)

修了者 : 山田史明(修了証番号 第519010030号)

修了日 : 令和元年5月31日

修了者 : 岸 寛樹(修了証番号 第519013027号)

○ 特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(新規収集運搬課程)

実施者 : (財)日本産業廃棄物処理振興センター

修了日 : 平成26年8月29日

修了者 : 高松優子(修了証番号 第314122038号)

修了日 : 平成26年12月5日

修了者 : 結城孝之(修了証番号 第314128039号)

修了日 : 平成28年6月24日

修了者 : 川崎雅大(修了証番号 第316115026号)

修了日 : 平成29年6月23日

修了者 : 國分洋輔(修了証番号 第317115011号)

修了者 : 松本裕行(修了証番号 第317115012号)

修了日 : 平成29年12月8日

修了者 : 井筒隼人(修了証番号 第317126024号)

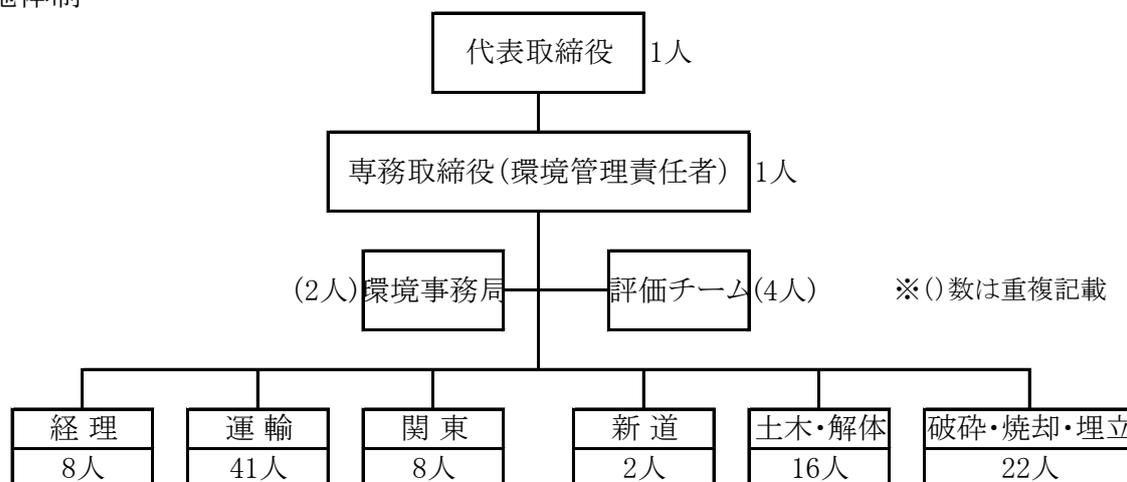
修了日 : 平成30年6月22日

修了者 : 寺田 誠(修了証番号 第318113056号)

6 産業廃棄物処理料金

※ 料金につきましては、当社土木部電話 0138-47-2700)までご相談下さい。
無料にて御見積致します。

7 実施体制



8 産業廃棄物等の処理施設技術管理者

i 特別管理産業廃棄物管理責任者

実施者：(財)日本産業廃棄物処理振興センター

修了日：平成26年7月4日 修了者：天野 信秀(修了証番号 第914026104号)

修了日：平成26年7月4日 修了者：山田 史明(修了証番号 第914026106号)

修了日：平成26年9月3日 修了者：工藤 健吾(修了証番号 第914049030号)

ii 産業廃棄物中間処理(破砕・リサイクル)施設技術管理者

実施者：(一財)日本環境衛生センター

修了日：平成25年8月2日 修了者：山田 史明(修了証番号 第038338号)

修了日：平成27年6月18日 修了者：遊佐 慎一(修了証番号 第042678号)

修了日：平成29年12月14日 修了者：伊藤 繭鷹(修了証番号 第048939号)

iii 焼却施設技術管理士

実施者：(一財)日本環境衛生センター

修了日：平成25年1月25日 修了者：山田 史明(修了証番号 第037219号)

修了日：平成26年4月17日 修了者：八代 義昭(修了証番号 第040097号)

iv 最終処分場技術管理士

実施者：(一財)日本環境衛生センター

修了日：平成25年4月12日 修了者：山田 史明(修了証番号 第037762号)

修了日：平成26年6月27日 修了者：八代 義昭(修了証番号 第040440号)

9 地域融和

当社の施設見学につきましては、事前に当社(電話0138-47-2738)まで連絡下さい。